

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和6年3月26日(火)  
開会 午後2時10分  
閉会 午後2時17分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)須藤智子  
(委員)谷平敬子、大野慎治、榎谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、片岡健一郎副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項
- (1) 議案の委員会付託について  
議会事務局統括主査：資料に基づき説明  
資料のとおり、所管の委員会に付託するものと決した。
- 【質疑】  
質疑なし
- (2) 特別委員会の閉会中の継続審査申出について  
議会事務局統括主査：資料に基づき説明
- 【質疑】  
質疑なし
- (3) その他  
(岩倉市議会委員会条例について)  
議会事務局統括主査：令和5年12月定例会にて委員会条例の一部を改正する  
条例が議決された。内容は4月1日以降の市の組織機構の変更に対する常任  
委員会の所管事項の改正であった。今定例会でも各常任委員会に所管事項を  
審査いただいたことから早い時期に改正後の委員会条例の本文を配付するに  
は抵抗があった。よって3月定例会閉会後に配付させていただきたい。
- 梅村委員長：配付をお願いします。  
(議員提出議案第1号の採決について)  
関戸議長：議員提出議案第1号の採決において全員賛成と申し上げたが賛成多  
数の誤りであった。

須藤副委員長：確認はしたか。

関戸議長：録画映像を確認した。本会議で訂正の発言をしたい。

議会事務局長：発言のタイミングはどうするか。

木村委員：早い方がよい。議会運営委員会散会後の本会議冒頭と考える。

関戸議長：本会議再開後に発言する。

議会事務局統括主査：確認である。意見書に関しては岩倉市慣例によるところがあるが、議決のとおり意見書提出は行っても良いか。

各委員：よい。

木村委員：議会運営委員会で決定したものとして事務を進めたい。

12その他

特になし